

第三者評価結果の公表事項（児童養護施設）

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 福祉総合評価機構

②施設名等

名 称：	児童養護施設 若竹の家（旧 天心寮）
種 別：	児童養護施設
施設長氏名：	峯 真保史
定 員：	55人
所 在 地：	佐世保市柚木町1848番地
T E L：	0956-46-0500

③実施調査日

平成26年7月18日（金）～平成26年7月19日（土）

④総評

◇特に評価が高い点

・一人ひとりに合わせた個別学習指導

小学生については、子どもの学力に合わせて職員が朝学習のプリントを作成しており、学習習慣が身につくように支援している。学習状況の記録は、必要に応じて家庭訪問時等に関係機関に情報提供を行っている。中高生については本人の希望に応じて、塾を利用した学習や通信教育、集中して勉強したいという子どもに向けて学習室を設けおり、静かな空間を保障している。また発達障害用の学習資料も準備されており、年代や個人の状態・希望に合わせた個別の学習指導が行われている。高校卒業後、大学へ進学する子どももあり、学力を強化することが将来の選択肢を多く持つことに繋がると年下の子どもたちが実感できる環境となっていることは当施設の特筆すべき点である。

・標準マニュアルの活用

当施設には「ホームカリキュラム」と称するマニュアルがある。職員は「ホームカリキュラム」を基に毎日の支援を行い、不具合があると検討し見直して修正している。

幼稚園・小学生、中学生・高校生と分けており、それぞれに起床から就寝までに職員が関わる内容を詳細に記している。また、「ホームカリキュラム」の中には実際の業務の流れだけでなく、業務に当たる上での職員の子どもへの心構えやプライバシーの保護についても明示されており、標準マニュアルとして活用されている。「ホームカリキュラム」を基に、新人職員が支援する際もベテラン職員と大きく差が生じることは避けられると期待でき、また、ベテラン職員が経験を基に独自の支援を行う危険性も回避できると考えられる。作成しただけではなく、活用している「ホームカリキュラム」は今後更に進化し、子どもたちの支援の質の向上に役立つものと思われる。

・子どもの最善の利益を考えた支援

子どもの行動だけを見て注意・指導するのではなく、その背景や原因に目を向け、子どもの存在そのもの、ありのままの姿を受容するよう努めている。かまって欲しい年齢・そっとして欲しい年齢はあるが、子どもと職員が信頼関係を構築出来るように個別に触れ合う時間を大切にしている。進路の自己決定の際には、子どもが広い視野を持てるように多くの選択肢を提供し、また施設として様々な職業についての情報提供が出来るよう努めている。養育・支援の内容が子どもにとって最善の利益となっているか、職員会議や運営会議を通して協議を行っており、常に子どもの利益を優先したものとなるよう心がけている。

◇改善が求められる点

・理念・基本方針の確立

法人や施設の運営理念については「倫理綱領」・「養護理念」・「支援原理」等様々な書類に記載されているが、運営理念としての明文化はまだない。そのため、施設長、職員が一致して当施設の理念を語る事が困難な状況にある。法人や施設が目指す方向性や考え方が統一された運営理念としての明文化が待たれる。更に基本方針についても運営理念に基づいて作成されるものである為、運営理念を踏まえた基本方針の策定が必要である。

本年10月の民間移譲が完了した時点では、新生「若竹の家」の理念・基本方針の確立していることが望まれる。また運営理念や基本方針は、職員自らの業務の基本であるため、意識付けともなることから、全職員、全利用者、保護者に周知し、ことある毎に振り返り、理念に立ち戻ることができるよう期待したい。

・マニュアルの周知と活用

日常の支援を記した「ホームカリキュラム」とは別に、災害時対応マニュアル、個人情報マニュアル、危機管理マニュアル、感染症マニュアルなど様々なマニュアルを整備しているものの、マニュアルに関しての研修が行われておらず、職員間での共有が出来ていない現状である。今後マニュアルを活用しての研修等を通して、職員間で共有し活用することが望まれる。

更に当施設独自のマニュアルとなるよう、職員も交えて検討する機会を設け、定期的な見直しと修正などを行うことが望まれる。

・自立支援計画と日々の支援の整合性

子ども一人ひとりに自立支援計画を作成しており、子どもの様子は日誌に記入し、職員間で内容を共有している。日誌に記入している子どもの様子が単発的なものではなく、継続的なものである場合には、その内容が自立支援計画に新たに落とし込まれることもある。

子どもの支援の際、必ずしも自立支援計画を基に支援に当たるのではなく、日々の様子から自立支援計画の策定に繋げている様子が窺える。今後は自立支援計画を基に支援を行い、定期的な評価・見直しに連動することを期待したい。

⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

第三者評価は自分たちで意識していなかった施設の特色を知る良いきっかけになりました。今後施設のセールスポイントを尋ねられた際には、自信を持って答えることができると思います。その一方で、改善が必要な項目については、結果を真摯に受け止め、改善できるところから一つひとつ着実に進めていきたいと考えています。もう一度初心に戻り、子どもたちと向き合いたいと思います。

また、施設としての理念・基本方針を固め、全職員が理念を熟知し、日々の生活の中でその理念が子どもたちの処遇に反映されるよう実践していきたいと思います。第三者評価結果を自身の結果と受け止め、今後の養育支援に活かし、自分自身も成長できるよう頑張っていきます。

また、今回初めて第三者評価を受けることは、これまで市立であった私共の施設が、10月より民間移譲となるという大きな節目の前の施設評価となりました。このことは、これからの新しい施設づくりの良い指針となると感じています。

第三者評価、本当にありがとうございました。

⑥第三者評価結果（別紙）

（別紙）

第三者評価結果（児童養護施設）

1 養育・支援

(1) 養育・支援の基本	第三者 評価結果
① 子どもの存在そのものを認め、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止め、子どもを理解している。	b
② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	b
③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	b
④ 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	b
⑤ 秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>《特に評価が高い点》</p> <p>職員は子ども一人ひとりを受容し養育・支援している。問題行動については職員間で共有し、表出部分を捉えるのではなく、背景にある問題を注視し把握するよう努めている。ケース会議等で検討し、問題解決に向けて全職員で取り組んでいる。</p> <p>低年齢の子どもには、職員が添い寝するなど信頼関係の構築と子どもの心の安定に繋がるよう養育・支援している。小規模ホームは女子棟であり、4人の女性職員が専任で担当し多感な時期の女子の養育・支援にあたっている。幼児・小学生と中学生・高校生に分けて毎日の日課を作成しており、平日は起床から規則正しい生活を身につけることができる内容となっている。掃除当番や休日の“のんびりデー”は子どもたちで組織する自治会で話し合っ決めており、子ども達の自主性を重んじて職員はサポートに徹している。</p> <p>年齢に応じて、洗濯や掃除など指導しながら子どもが自ら行動するよう促している。学校を辞めたいという子どもには理由を尋ね、退学後の生活を具体的な例を挙げて説明し、退学するかどうか本人の意思を大切にフォローしている。つまづきや失敗の体験は次の成長に繋がるよう他の子どもも含め支援している。</p> <p>施設は発達段階に応じて遊具や玩具を準備しており、職員は自治会や日々の会話から遊びや学びのニーズを把握している。</p> <p>特に小学生には平日の朝、10分程度朝の学習を行っている。一人ひとりに合わせた問題用紙を準備し、解けなかった問題は職員が教えながら一緒に解いて、必ず解答を記述するよう支援している。解いたことが自信に繋がる他、朝の学習が習慣となり、学力向上を目指している。職員が毎朝、一人ひとりに合った問題用紙を作成していることは当施設の特長といえる。</p> <p>職員は幼児・小学生と中学生・高校生に分けたホームカリキュラムを基に、子どもたちが毎日規則正しい生活を送るよう支援している。施設生活、社会生活のルールを理解できない場合は個別に解決するまで説明している。また、地域社会へ積極的に参加するため火災予防週間や自然環境問題などテーマに沿った絵画を展示会に出品することもある。交通ルールや挨拶も登校時に引率する職員が教えるなど社会規範を身につけるよう養育・支援している。</p>	

(2) 食生活	第三者 評価結果
① 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	b
② 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	b
③ 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	b
(3) 衣生活	
① 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供している。	b
② 子どもの衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	b
(4) 住生活	
① 居室等施設全体がきれいに整美されている。	b
② 子ども一人一人の居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>《特に評価が高い点》</p> <p>食事は子どもにアンケートを実施し、嗜好を把握している。栄養バランスを考え、嫌いな食材は少しでも食べられるよう小さく刻むなど工夫している。1年を通して長崎県北の調理師会や自衛隊、米軍などから料理の提供があったり、ホーム単位で年2回外食をするなど、食事が楽しみになる機会を作っている。クリスマス会にはお世話になっている民生委員や学校の先生を招待して一緒に楽しい時間を過ごしている。また、年3回調理実習を企画し、職員と子どもが話し合い予算内で献立を立てて調理したり、テーブル拭きや後片付けなどの指導を行うことで、食習慣を身につけるよう養育・支援している。</p> <p>衣服は成長に伴い体に合ったものを身につけるよう支援しており、年2回は子どもが自分で選択した被服を購入する機会を設けている。購入の際は、職員が同行しアドバイスしている。修学旅行や音楽発表会には新しいジャケットやバッグを提供している。季節の衣替えは職員と子どもが一緒に行っており、アイロンも準備して高年齢の子どもは自身で行っている。サッカーが好きな子や戦隊ものが好きな子など、自己表現ができるよう支援している。</p> <p>居住空間として、幼児については職員室としており、職員と一緒に居て目が届くよう工夫している。また、子どもは自身が好きな車や芸能人のポスターを壁やドアに貼り、好みの空間を作ることで安心して過ごせる環境となっている。</p> <p>《改善が求められる点》</p> <p>施設の建物は昭和50年に建設されて以降、現在に至っており老朽化が進んでいる。今年10月の民間移譲後に建て替えの計画があり、小規模化した施設となる予定である。</p> <p>現在は大舎制の建物の1、2階と敷地内に職員寮を改装した小規模ホームがあり、年齢や男女で分けて住んでいる。そのため、トイレは洗面所も含め家庭的な雰囲気ではなく、今後の計画では家庭的な雰囲気を重視した建物となるよう期待したい。</p>	

(5) 健康と安全	第三者 評価結果
① 発達段階に応じ、身体健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	b
② 医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	b
(6) 性に関する教育	
① 子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>《特に評価が高い点》 洗面、歯磨き、手洗い、うがい、爪切りなど基本的な生活習慣が身につくよう職員は声掛けしており、夜尿性の子どもには就寝前のトイレを支援し、おねしょマットを敷くなどしており、失敗した場合にも他の子どもに気づかれないよう寝具を交換し配慮している。理美容は理美容室に出掛けたり、職員が散髪するなど個々に合わせて支援している。施設内外の危険箇所は防災マップを掲示したり、山にはマムシが出ることを知らせ、登らないよう指導している。 子どもの健康状態は記録し、職員間で共有している。薬は個別に薬歴ファイルを作成しており、食堂や職員室にて管理し服薬は職員が声掛けして支援している。</p> <p>《改善が求められる点》 小規模ホームの女子を対象に講習会を行ったものの、施設全体として年齢や発達段階に応じた正しい性知識を得る場を設けることが不足している。子どもたちは学校の保健体育での教育を受けるに留まっており、職員についても性教育の方法等を学ぶ機会が少ない。 今後は市の保健師、大学看護学部の教授などに講師を依頼する計画もあり、子どもたちに正しい性知識を与えるための取組みに期待したい。 また、感染症マニュアルは整備しているものの、職員への周知、勉強会はこれからであり、全職員が把握し、マニュアルを活用できることが望まれる。</p>	

(7) 自己領域の確保	第三者 評価結果
① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	b
② 成長の記録（アルバム）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	b
(8) 主体性、自律性を尊重した日常生活	
① 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの問題として主体的に考えるよう支援している	b
② 主体的に余暇を過ごすことができるよう支援している。	a
③ 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>《特に評価が高い点》 被服や文具、日用品など個人所有としており、各自持ち物には名前を書いて区別している。また、年齢に応じてシャンプーなど好みに応じて購入しているほか、箸、茶碗、コップ、ふりかけなども本人の好みで揃え個別に配慮している。中高生は一人ずつロッカーを準備し、鍵の管理は自身で行うよう指導している。 生い立ちの記録は保護者の協力が必要であるため全ての子どもについて整備することは困難であるが、入所時に成長の記録となるアルバムを準備しており、施設で成長していく様子をファイルし、退所時に手渡している。 夏休みのレクリエーションやホーム活動など子どもたちに希望を募り反映し、主体的に活動するよう促している。また、行事と保護者との外出等が重なった場合は、子どもの選択を尊重し支援している。 休日の“のんびりデー”は、朝9時までに起床し、朝食を取ることとなっており、子どもたちは思い思いの時間を過ごしている。学校のPTA行事である放課後子ども教室を活用し、昔の遊びやザリガニ釣り、ビーズ作りなどに参加している。図書については銀行の寄贈品が多く、時にはリストアップから読みたい図書を選択できるなど子どもが主体的に関わる機会がある。 子どもたちには個々の発達段階に応じた金銭管理、計画的な小遣いの使い方など職員が支援している。例えば、レシートは必ずもらい残金を確認したり、節約して貯金することで欲しいものが購入できる経験を積むなど実感することで金銭管理に繋がるよう取り組んでいる。</p> <p>《改善が求められる点》 年齢の高い子どもには一定の生活費の範囲で生活することを学ぶ機会も必要であり、施設として今後プログラムを作成し取組むことを予定しており、実行されることを期待したい。</p>	

(9) 学習・進学支援、進路支援等	第三者 評価結果
① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
③ 職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>《特に評価が高い点》 静かに集中して学習できるよう中高生には学習室を設置して支援している。小規模ホームでは本人の希望から「ちゃれんじ」を使っており、中学3年生、高校3年生は塾に通う子どももいる。幼稚園・小学生には個別に朝の学習プリントを準備しており、学習の習慣を身につけるよう支援している。今年8月から学習指導のボランティアの協力を得て、中学3年生の高校入試に向けて体制を整備することとしている。</p> <p>進路選択に当たって必要な情報を収集し子どもに提供しており、保護者や学校、児童相談所とも連携し、本人の意向に沿うよう支援している。大学進学を希望する場合は、措置を延長し、経済的な面も考慮し無理のないよう進学できる大学を勧めている。職員は日頃から子どもと会話し将来の希望や進路について聞き取り、将来に夢を持つようアドバイスするなど支援している。また、卒園したOBが話す機会を設け、早い時期から自己決定できるよう取り組んでいる。</p> <p>アルバイトをしながら学校に通っている子どもや中途退学し職員と一緒にハローワークに出掛けている子どもがおり、働くことを体験するよう支援している。資格取得に関する雑誌を目のつくところに置くなどの工夫もある。</p> <p>《改善が求められる点》 実習先や体験先の開拓を積極的に行っているとは言えず、子どもたちの社会経験の場の創出に向けて今後の取組みが待たれる。</p>	

(10) 行動上の問題及び問題状況への対応	第三者 評価結果
① 子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に、行動上の問題及び問題状況に適切に対応している。	b
② 施設内で子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	b
③ 虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	b
(11) 心理的ケア	
① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>《特に評価が高い点》</p> <p>職員は年2回、コモンセンスペアレンティングや心のケア学習会を受講し、問題行動に対して適切な援助技術を習得するよう努めている。</p> <p>問題行動が起こらないよう未然に防ぐため各セッションごとに検討しており、職員配置や子どもの居場所の確保、争いが起こらないために居室や食堂のテーブル配置などにも気を配っている。</p> <p>問題行動が起きた場合は、子どもの話を傾聴する姿勢で時間を確保してじっくりと気持ちを汲み取るよう努めている。場合によってはタイムアウトを取り、落ち着いた上で話を聞くこともある。子どもの気持ちを把握した後に、わかりやすく的確に「していいこと」「してはいけないこと」を挙げて指導している。また、職員間で共有し、対応を検討し問題解決に取り組んでいる。また、児童相談所や医療機関と連携し、投薬も含め改善に向けた方策を見出すよう努めている。</p> <p>施設内での暴力やいじめ、差別が生じないよう職員は見回り、子どもたちと会話し、職員間で情報を共有している。職員は子どもの様子を察しながら、子どもの世界を崩さないよう配慮している。</p> <p>いじめや差別、暴力が発覚した際には事実を直視し、そこに至る背景を知ること努め、何より力の弱い子どもを守ることに徹している。その後、時間を取って子どもの気持ちを汲みながらフォローし、指導している。</p> <p>強引な保護者の引き取り行為には、職員間で情報を共有し、警察や学校、児童相談所等と連携を取りながら子どもの保護にあたっている。また、施設が児童相談所と保護者の間に入り、保護者の話を傾聴することもある。</p> <p>心理的ケアの必要な子どもには、外部の専門家にアドバイザーを依頼しており、面談してもらっている。その後、客観的な視点で支援についての助言を得ている。職員は子どもの心のケアが重要であることを理解し、養育・支援にあたっている。今年8月からは施設内に心理士を配置する予定である。</p>	

(12) 養育の継続性とアフターケア	第三者 評価結果
① 措置変更又は受入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。	b
② 家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。	b
③ できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	b
④ 子どもが安定した社会生活を送ることができるよう退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>《特に評価が高い点》 措置変更や受入れについては、月1回のケース会議だけに留まらず各セクションの会議や関係機関の職員が出席しての会議など情報を共有するための機会を設けている。他の施設等への移行は、児童相談所の指示を仰ぎ、職員が子どもと一緒に移行先に出向き、移行後の生活がスムーズに行えるよう、相談所と連携しながら進めている。また、先方には継続的支援を行う為、育成記録を渡し、本人にはこれまでの記録を写真で綴ったアルバムなどを渡している。 家庭引き取りの場合は、家庭支援専門相談員が家庭訪問を行い子どもを引き取れるかどうか家庭の様子を把握したり、保護者の相談に乗るなど慎重に進めている。時には家庭にて環境を整備するために片づけを手伝うこともある。退所後であっても相談を受け付けるための窓口を設置しており、いつでも相談を受ける旨を本人・家族に伝えている。 高校卒業後、大学へ進学する子どもや高校を中退し働く子どもには自立に向けて措置延長の制度を活用して支援を継続している。公的な奨学金制度や様々な基金を利用しながら、経済的に困難な状況に対応している。 退所したOBの中には盆や正月、成人式に施設に帰省する人もいる。退所後に相談があった場合は、必要な他機関と連携し情報共有を行い支援することもある。</p> <p>《改善が求められる点》 退所後の子どもたちへのフォローについて、以前はアフターケアとして職場に出掛けるなど行っていたが、現在はその制度がなく行っておらず、担当職員が個別に対応している。 今後、退所後の子どもたちへの積極的なアフターケアについて検討し、個別対応に留まらず施設として対応する仕組みが望まれる。</p>	

2 家族への支援

(1) 家族とのつながり	第三者 評価結果
① 児童相談所や家族の住む市町村と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。	b
② 子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に行っている。	b
(2) 家族に対する支援	
① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>《特に評価が高い点》 家庭支援専門相談員は兼務ではあるが、職務分担表・組織図の中に役割が明示されており、児童相談所と連携しながら子どもと家族との関係調整に努めている。子どもに関する学校行事の予定や学級通信については、家族の希望に合わせ知らせている。 親子関係の再構築に当たっては、どのタイミングで、何から始めるかを関係機関と相談しながら決定している。子どもが一時帰宅しやすい環境となるように、必要であれば職員が住まいの片付け等の支援も行っている。電話・面会・外出・外泊と家族の状況に応じた支援を行う中で、外出時や一時帰宅の際は子どもの様子について保護者からフィードバックがあり、不適切な関わりがないかを注意深く観察している。</p> <p>《改善が求められる点》 親子関係の再構築に向けて週末帰宅の支援は行っているが、親子宿泊についてはスペースがないため実施出来ていない状況である。親子が必要な期間一緒に過ごせるような宿泊設備・外泊訓練施設については、建て替え時に設置を検討しており、取組みに期待したい。</p>	

3 自立支援計画、記録

(1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定	第三者 評価結果
① 子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。	b
② アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	b
③ 自立支援計画について、定期的実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	b
(2) 子どもの養育・支援に関する適切な記録	
① 子ども一人一人の養育・支援の実施状況を適切に記録している。	b
② 子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	b
③ 子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>《特に評価が高い点》 自立支援計画策定の際は、入所当初は児童相談所で作成された自立支援計画を活用し、その後セクションの担当職員がたたき台を作成し、それを基にセクションの職員全員で確認している。アセスメントは通常6ヶ月に1度、寮長・家庭支援専門相談員・子どもの担当職員で実施している。毎月運営会議の前に全児童分を見直し、必要に応じて児童相談所を交えてケース会議を実施し、計画に変更があった際には職員会議で共有している。自立支援計画には長期・短期目標を設定しており、指導目標については幼児を対象に「頑張り表」を作成し、目標を共有しながら課題がクリア出来たら次の課題に挑戦するよう支援している。 子どもの記録については、職員によって記録の方法が異ならないように「ケース記録マニュアル」を作成し、活用している。子どもの変化については必ず育成日誌に残すようにしており、職員間で共有が出来ている。記録の保管、保存、廃棄については「文書取扱規程」に明示されており、記録の管理責任者も設置されている。</p> <p>《改善が求められる点》 現在アセスメントには心理療法の職員が在籍していないため参加出来ていないが、今後採用予定とされており、心理療法職員を含めてのアセスメント実施が望まれる。幼児以外の年齢の子どもに対しても、自立支援目標の説明と開示が待たれる。 個人記録の個人情報管理・情報公開についてはマニュアルが整備されているが、職員間の認識が低いのが現状である。今後、マニュアルを利用した研修への取組みが望まれる。</p>	

4 権利擁護

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮	第三者 評価結果
① 子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	b
② 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	b
③ 子どもの発達に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	b
④ 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	c
⑤ 子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。	a
(2) 子どもの意向への配慮	
① 子どもの意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	b
② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組む。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>《特に評価が高い点》 権利ノートや倫理要領等に子どもを尊重した養育・支援について明示しており、子どもを尊重した養育・支援に関する基本姿勢が「ホームカリキュラム」等の標準的な実施方法に反映している。 職員は運営会議・ケース会議等の中で子どもの共通理解に努めており、養育・支援の内容を振り返り、検証を行っている。施設長が長年現場職員であったこともあり、職員が必要に応じてスーパービジョンを受けられるような体制も今後整う予定である。 子どもの意向については職員が子どもとの会話の中から把握する他、自治会等で子どもたちが意見を述べる場がある。小中学校の子ども会や保護者会に施設の職員が参加しており、子どもや保護者の意向把握に努めている。苦情受付担当の職員を設置し、その職員を中心として電話相談や苦情箱に出された意見に対応している。電話・面会・外出・外泊と家族に応じた支援を行う中で、外出時や一時帰宅の際は子どもの様子について保護者からフィードバックしてもらっており、不適切な関わりがないかを注意深く観察している。自治会では、子どもたち自身が中心となって行事計画の策定や生活日課についての振り返りや改善を行っており、職員と共に考えながら実施している。</p> <p>《改善が求められる点》 子どもの尊重や基本的人権への配慮についての勉強会や被措置児童等虐待防止のマニュアルについて施設内での勉強会が不足している現状であり、今後の研修の充実に期待したい。 子どものプライバシー保護については職員間の申し合わせ事項であり、居室への立ち入り等に関しては手続きを定めているが、規定やマニュアルの整備にまでは至っておらず、書面の整備が待たれる。</p>	

(3) 入所時の説明等	第三者 評価結果
① 子どもや保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	b
② 入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
③ 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	b
(4) 権利についての説明	
① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	b
(5) 子どもが意見や苦情を述べやすい環境	
① 子どもが相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。	b
② 苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	b
③ 子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	c
(6) 被措置児童等虐待対応	
① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
② 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	b
(7) 他者の尊重	
① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかみや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
《特に評価が高い点》	
<p>入所時にはパンフレットを用いて施設の説明を行っており、見学の希望があった際には対応している。施設での約束事については、「ホームカリキュラム」や「子どもたちのお約束」・「入所にあたってのお願い（保護者用）」に明示しており、子どもや保護者と内容を確認している。倫理綱領やケア基準に子どもを尊重した養育や支援について明記されており、子ども自身には「子どものけんりノート」を渡して自分の権利について説明している。子どもの出生や生い立ちについては、その子どもに合った説明が出来るように職員会議で話し合い、必要な際は児童相談所とも連絡を取っている。相談窓口・相談方法についてはハート箱に掲示しており、子どもが自由に相談者や相談方法を選択出来ることを説明している。</p>	
<p>施設倫理要綱・指針等に虐待防止について明記しており、懲戒権の乱用を行った場合についての罰則についても明記している。職員会議等で体罰について話し合いを行っており、どのような行為が体罰に当たるのかを確認している。</p>	
《改善が求められる点》	
<p>苦情のみならず、出された意見や提案の記録や報告の手順等についてのマニュアルが整備されていない。出された苦情や意見から組織の改善課題を発見し、実施する養育・支援や施設運営の改善につなげていけるようマニュアルの整備が期待される。</p>	

5 事故防止と安全対策

	第三者 評価結果
① 事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	b
② 災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	b
③ 子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>《特に評価が高い点》 防災管理責任者・防火管理責任者を設置し、月に1回の避難訓練を実施している。薬品・刃物等の危険物については鍵がかかる場所に保管し、事故を未然に防ぐようにしている。年2回の通報訓練の他、AEDの訓練を実施している。緊急時に備えて、ご飯・飲料水・缶詰等の非常食を備蓄している。 不審者への対応については、警備会社と連携して安全確保に努めており、夜間は不法侵入時にブザーがなるようにしている。施設・設備管理の担当職員を設置しており、施設内の危険箇所等について定期的な見回りや点検を行っている。</p> <p>《改善が求められる点》 ヒヤリハット等安全を脅かす事例の収集がほとんどなく、また収集した事例に基づく職員間での未然防止策の検討も行われていない。緊急時対応マニュアルや事件・事故発生時の対応についてのマニュアルは作成されており、定期的な見直しも行われているが、改訂の記録がなく、職員への周知も不足している。今後、未然防止策の検討と緊急時の対応について職員間での周知が望まれる。</p>	

6 関係機関連携・地域支援

(1) 関係機関等の連携	第三者 評価結果
① 施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	b
② 児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	b
③ 幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校など子どもが通う学校と連携を密にしている。	b
(2) 地域との交流	
① 子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	b
② 施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	c
③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	c
(3) 地域支援	
① 地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	b
② 地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>《特に評価が高い点》 警察署・消防署・児童相談所の社会資源の連絡一覧表を作成し、各部署に設置し明示している。関係機関とは、事例検討・フォローアップ・個別面談を通して定期的な連絡を取っており、「佐世保市子ども安心ネットワーク協議会」の中で、児童虐待や子育て家庭の様々な問題に対する予防や対応について包括的なサポートを行えるようケース会議等で協議している。児童相談所と施設のファミリーソーシャルワーカーが定期的に連絡を取っている。学校との連携を図るために職員が評議員を引き受けており、運動会や参観日・お遊戯会等の行事に積極的に参加している。地域の公民館祭りや球技大会等に子どもと職員と一緒に参加するなど定期的な交流が行われており、施設の職員が地域の役員としても活動している。月1回の六者懇談会を通して関係機関の福祉ニーズの把握に努めており、トワイライトやショートステイの受入れを行っている。相談事業は実施していないが、不登校児童の相談等を受けることはある。</p> <p>《改善が求められる点》 地域に対して子育てなどに関する講習会や研修会・講演会等を開催する等の取組みは行われておらず、今後の課題として考えている。施設行事の際に学校の先生や地域の方にボランティアとして協力してもらっているが、ボランティアについての受入れマニュアルはなく整備が望まれる。また、把握した福祉ニーズが中・長期計画や事業計画に反映されていないため、今後計画への明示に期待したい。</p>	

7 職員の資質向上

	第三者 評価結果
① 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	b
② 職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	b
③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	b
④ スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>《特に評価が高い点》 人材育成資料の中に「組織が求める職員像」が明示されており、運営方針や中・長期計画の中でも職員に求める専門性や職員の配置について明記している。職員の研修計画を作成しており、資格取得に向けての勤務体制やスクーリングを援助している。研修受講後は職員会議にて研修報告を行っており、職員間で共有化する機会が設けられている。</p> <p>《改善が求められる点》 職員がひとりで問題を抱え込まないように会議等の際に職員同士で話をする機会を設けている。今後は施設長がスーパーバイザーとなりスーパービジョンの体制作りを行うと共に、心理療法職員を雇用予定であり、職員が相談しやすい体制づくりが望まれる。</p>	

8 施設の運営

(1) 運営理念、基本方針の確立と周知	第三者 評価結果
① 法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	c
② 法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	c
③ 運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c
④ 運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c
(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定	
① 施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	b
② 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	b
③ 事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	b
④ 事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c
⑤ 事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>《特に評価が高い点》 法人や施設が目指す考えは法人理念としては確立されていないものの、「倫理綱領」・「養護理念」・「支援原理」等に明記されている。 中・長期計画の中で、社会的養護の課題と将来像を踏まえた小規模化への転換に向けた移行計画を策定しており、必要な人材配置や資金について明確化している。</p> <p>《改善を求められる点》 法人や施設の運営理念については、「倫理綱領」・「養護理念」・「支援原理」等様々な書類に記載されているが、運営理念としての明文化はされておらず、法人や施設が目指す方向性や考え方が統一されていない為、今後運営理念としての明文化が期待される。基本方針についても運営理念に基づいて作成されるものである為、運営理念を踏まえた基本方針の策定が期待される。また運営理念や基本方針は、職員自らの業務に対する意識付けともなることから、職員が十分に理解出来る為の取組みも待たれる。 事業計画の策定・評価・見直しは現在一部の職員で策定されており、事業計画は各部署に置いてはあるものの、全職員には周知されていない。職員への計画の周知に向けての取組みと共に、子どもや保護者への周知に向けても取組みが望まれる。</p>	

(3) 施設長の責任とリーダーシップ	第三者 評価結果
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	b
② 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	b
③ 施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	b
④ 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	b
(4) 経営状況の把握	
① 施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	b
② 運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	b
③ 外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>《特に評価が高い点》 施設長の役割や責任については明文化されていないが、職員会議や朝会・昼会の場で表明しており、今後ホームページ上でも表明の予定である。施設長は施設長会や九州ブロックの研修会、心理職の学習会等に参加し、遵守すべき法令の理解や専門性の向上に努めている。 養育・支援の質の現状については、月に1回の運営会議の際に担当職員から処遇連絡を受けるようにしており、職員会議の場で内容を共有し、評価・分析を行っている。施設長は経営や業務の効率化に向けて、事務長との協働の下で財務管理や小規模化に向けての人員配置の検討・労務管理に取り組んでいる。社会的養護の動向について、厚労省の資料や佐世保市安心ネットワーク協議会（要保護児童対策地域協議会）への相談等から、養育・支援のニーズ等を収集している。</p> <p>《改善が求められる点》 今後作成予定であるホームページ上でも施設の養育・支援の内容等について情報提供を行うことが望まれる。また確立された理念や基本方針の実現に向けて、人員配置や職場環境の整備への取組みが望まれる。</p>	

(5) 人事管理の体制整備	第三者 評価結果
① 施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	b
② 客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	c
③ 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	b
④ 職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	b
(6) 実習生の受入れ	
① 実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
<p>《特に評価が高い点》 運営方針や事業計画の中で必要な人材や人員体制についての考えを明示しており、専門職員の採用や職員の資格取得に努めている。職員の就業に対する意向や意見・有給休暇の消化率を把握した上で、年1回職員の個人面談を実施しており、個人目標等について話し合っている。 実習生の受入れについては、実習計画表・実習生のしおり・実習指導マニュアルを作成し、実習生受入の意義や方針を明文化している。社会福祉士・保育士それぞれの実習内容毎に担当の職員を設置しており、学校と連携しながら実習プログラムを策定している。</p> <p>《改善が求められる点》 現在人事考課は行われていないが、今後個人面談の際に職員が自己評価を行うことを検討していることから、人事評価に向けた取組みが期待される。職員の意向や意見・有給休暇の消化率等の就業状況は把握されているが、改善策を検討する仕組みについてはまだ確立されていない為、今後の取組みが待たれる。</p>	

(7) 標準的な実施方法の確立	第三者 評価結果
① 養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。	a
② 標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを施設全体で実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	a
(8) 評価と改善の取組	
① 施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	b
② 評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
<p>《特に評価が高い点》 年齢毎に子どもの尊重やプライバシー保護の姿勢を明示した「ホームカリキュラム」を作成しており、標準的な実施方法も策定し掲載している。毎月の会議等で定期的に職員間で話し合い見直しを行っており、職員間で内容の共有も出来ている。自治会の場で子どもから「ホームカリキュラム」に対する意見が出ることもあり、子どもの意見も反映したカリキュラムとなっている。「ホームカリキュラム」は標準的な実施方法だけでなく、行う上での子どもの尊重やプライバシー保護の姿勢についても明示している。 第三者評価を受審する以前から自己評価を実施し、個人での評価・各セッションでの評価・各セッション代表の評価としてまとめており、職員に公表している。</p> <p>《改善が求められる点》 自己評価をまとめた結果は職員に公表されているが、職員参画で改善策や改善実施計画を策定するところまでには至っていない。今回第三者評価を受審したことから見えてくる課題もあると思われるため、今後職員参画の下での改善策・改善実施計画の策定が望まれる。</p>	